

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7635530号
(P7635530)

(45)発行日 令和7年2月26日(2025.2.26)

(24)登録日 令和7年2月17日(2025.2.17)

(51)国際特許分類

B 6 5 D 5/54 (2006.01)

F I

B 6 5 D

5/54

3 0 1 A

請求項の数 4 (全14頁)

(21)出願番号 特願2020-173542(P2020-173542)
 (22)出願日 令和2年10月14日(2020.10.14)
 (65)公開番号 特開2022-64738(P2022-64738A)
 (43)公開日 令和4年4月26日(2022.4.26)
 審査請求日 令和5年1月12日(2023.1.12)
 前置審査

(73)特許権者 000122298
 王子ホールディングス株式会社
 東京都中央区銀座4丁目7番5号
 (74)代理人 110001807
 弁理士法人磯野国際特許商標事務所
 褙田亮平
 京都府京都市南区西九条南田町61番地
 森紙業株式会社内
 審査官 加藤信秀

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 包装箱

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

少なくとも一つの壁部が一对の内ラップと、一对の外ラップとで形成される包装箱であって、

前記一对の外ラップには、前記一对の外ラップに亘るように破断用のジッパーが形成されており、

前記ジッパーは、前記一对の内ラップの両先端縁に沿って延在し、前記ジッパーの少なくとも一部は、前記両先端縁を跨ぐ幅を有しており、

前記外ラップには、手掛け穴及び前記ジッパーを切り聞く際の起点となる摘み部が形成されており、

前記外ラップの稜線部には、破断誘導線が形成されており、

前記ジッパーは、一对の切断誘導線と、前記一对の切断誘導線で区画される帯状領域と、を備え、

前記帯状領域は、前記一对の切断誘導線が前記手掛け穴を避けるように前記外ラップの前記稜線部の延在方向の途中部位に向けて延在する幅広部を備えており、

前記一对の切断誘導線は、

前記摘み部の端部に連続し前記稜線部へ向けて平行に延在する内側平行部と、

前記内側平行部の端部に連続し前記稜線部へ向けて左右にテーパー状に拡がり前記手掛け穴を避けるように延在する、前記幅広部をなす傾斜部と、

前記傾斜部の端部に連続し前記稜線部へ接続されるように平行に延在する、前記幅広部を

なす幅広平行部と、を備え、

前記破断誘導線は、前記稜線部において前記幅広平行部の端部が接続される部位を起点として、前記稜線部の左右方向に延在しており、その左右の延在端が前記稜線部の左右途中部位に位置していることを特徴とする包装箱。

【請求項 2】

前記一対の内フラップの両先端縁の間または前記一対の内フラップの少なくとも一方の先端部には、開封用の指入れ部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の包装箱。

【請求項 3】

前記包装箱は、前記壁部が上下左右の側板からなるラップアラウンド方式の包装箱であり、前記左右の側板に前記一対の内フラップが連接されるとともに、前記上下の側板に前記一対の外フラップが連接されていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の包装箱。

10

【請求項 4】

前記幅広部は、前記一対の外フラップのうち、上側の前記外フラップにおいて左右に拡がっていることを特徴とする請求項3に記載の包装箱。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、包装箱に関する。

20

【背景技術】

【0002】

従来、収容品の取出口（開封口）を形成することができる包装箱がある。

そのような包装箱の例として、特許文献1に開示されたものが知られている。

【0003】

特許文献1の包装箱では、開封口が頂板に形成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2019-214402号公報

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、包装箱の用途の広がりを受けて、開封口を形成する面や開封方法にも多様なニーズが生まれつつある。

例えば、特許文献1の包装箱において、内フラップと外フラップとが接着剤で封緘されている端面から収容品を取り出したいというニーズも存在する。

【0006】

しかしながら、特許文献1の包装箱に限らず、一般的に、接着剤や粘着テープ等により封緘された面は、開封し難いという課題がある。

40

【0007】

本発明は、前記した問題を解決し、接着剤等で封緘された面を容易に開封することができる包装箱を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

前記課題を解決するため本発明の包装箱は、少なくとも一つの壁部が一対の内フラップと、一対の外フラップとで形成される包装箱である。前記一対の外フラップには、前記一対の外フラップに亘るように破断用のジッパーが形成されている。前記ジッパーは、前記一対の内フラップの両先端縁に沿って延在し、前記ジッパーの少なくとも一部は、前記両先端縁を跨ぐ幅を有している。前記外フラップには、手掛け穴及び前記ジッパーを切り開

50

く際の起点となる摘み部が形成されている。前記外フラップの稜線部には、破断誘導線が形成されている。前記ジッパーは、一対の切断誘導線と、前記一対の切断誘導線で区画される帯状領域と、を備えている。前記帯状領域は、前記一対の切断誘導線が前記手掛け穴を避けるように前記外フラップの前記稜線部の延在方向の途中部位に向けて延在する幅広部を備えている。前記一対の切断誘導線は、前記摘み部の端部に連続し前記稜線部へ向けて平行に延在する内側平行部と、前記内側平行部の端部に連続し前記稜線部へ向けて左右にテー¹⁰パー状に拡がり前記手掛け穴を避けるように延在する、前記幅広部をなす傾斜部と、前記傾斜部の端部に連続し前記稜線部へ接続されるように平行に延在する、前記幅広部をなす幅広平行部と、を備えている。前記破断誘導線は、前記稜線部において前記幅広平行部の端部が接続される部位を起点として、前記稜線部の左右方向に延在しており、その左右の延在端が前記稜線部の左右途中部位に位置している。

【0009】

本発明の包装箱では、破断用のジッパーにより一対の外フラップを切り開くことで、切り開いた部分を通じて一対の内フラップの両先端縁を露出させることができる。その後、露出した一対の内フラップの両先端縁に手指を掛けて引き開く操作を行うことにより、一対の外フラップが箱からそれぞれ切り離され、内フラップと外フラップとが一体となって観音開き状態に開封される。これにより、内フラップと外フラップとが接着剤等で封緘された面を容易に開封することができる。

また、ジッパーの形成と幅広部を利用した手掛け穴の形成を両立できる。これにより、包装箱の搬送性、ハンドリング性を維持できる。また、幅広部以外の部分を幅狭とすることにより、接着剤が塗布されるエリアを好適に回避してジッパーを形成できるので、ジッパーによる破断が容易である。²⁰

また、外フラップの稜線部には、破断誘導線が形成されているので、外フラップを切り開く操作が容易になり、封緘面の開封性が向上する。

【0010】

また、前記一対の内フラップの両先端縁の間または前記一対の内フラップの少なくとも一方の先端部に、開封用の指入れ部が形成されていることが好ましい。

【0011】

この構成では、指入れ部に手指を掛けて内フラップ及び外フラップを引き開くことができるので、開封操作が容易である。³⁰

【0012】

また、前記壁部が上下左右の側板からなるラップアラウンド方式の包装箱である場合には、前記左右の側板に前記一対の内フラップが接続されるとともに、前記上下の側板に前記一対の外フラップが接続されていることが好ましい。

【0013】

このように、ラップアラウンド方式の包装箱に本願発明を適用することによって、封緘面を容易に開封することができるという本発明の効果をより好適に享受できる。

【0014】

また、前記幅広部は、前記一対の外フラップのうち、上側の前記外フラップにおいて左右に拡がっていることが好ましい。⁴⁰

【0015】

このように構成することにより、上側の外フラップにおいてジッパーの形成と幅広部を利用した手掛け穴の形成を両立できる。これにより、包装箱の搬送性、ハンドリング性を維持できる。また、幅広部以外の部分を幅狭とすることにより、接着剤が塗布されるエリアを好適に回避してジッパーを形成できるので、ジッパーによる破断が容易である。

【発明の効果】

【0018】

本発明に係る包装箱によれば、接着剤等で封緘された面を容易に開封することができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図 1】本発明の第 1 実施形態に係る包装箱を前方左上から見た斜視図である。

【図 2】本発明の第 1 実施形態に係る包装箱のプランクシートを示す平面図である。

【図 3】本発明の第 1 実施形態に係る包装箱を示す前面図である。

【図 4】本発明の第 1 実施形態に係る包装箱を開封する際の手順を説明する図であり、前面を上にして包装箱を置いた状態を示す斜視図である。

【図 5】本発明の第 1 実施形態に係る包装箱を開封する際の手順を説明する図であり、上下のジッパーを切り開いた状態を示す斜視図である。

【図 6】本発明の第 1 実施形態に係る包装箱を開封する際の手順を説明する図であり、ジッパーにより切り開いた外フラップを内フラップと一体に開いた状態を示す斜視図である。

【図 7】本発明の第 2 実施形態に係る包装箱を示す前面図である。

【図 8】本発明の第 2 実施形態に係る包装箱のプランクシートを示す平面図である。

【図 9】本発明の第 2 実施形態に係る包装箱を開封する際の手順を説明する図であり、上下のジッパーを切り開いた状態を示す斜視図である。

【図 10】本発明の第 3 実施形態に係る包装箱のプランクシートを示す平面図である。

【図 11】本発明の第 4 実施形態に係る包装箱のプランクシートを示す平面図である。

【図 12】本発明の第 4 実施形態に係る包装箱の頂板の前後を部分的に開いた状態を示す斜視図である。

【図 13】(a) (b) は内フラップの指入れ部の他の形態を示す前面図である。

【図 14】本発明の第 1 実施形態に係る包装箱の変形例を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

本発明の実施形態について、適宜図面を参照しながら詳細に説明する。以下の各実施形態において、重複する部分には同様の符号を付し、重複する説明は省略する。

また、以下の説明において、前後左右上下の方向は、包装箱を説明する上で便宜上設定したものであり、包装箱の構成を限定するものではない。

【0021】

(第 1 実施形態)

図 1 に示すように、本実施形態の包装箱 1 は、ラップアラウンド方式の直方体の箱である。包装箱 1 は、壁部として、底板 10 と、前後一対の端板 11, 12 と、左右一対の側板 13, 14 と、頂板 15 と、を備えている。包装箱 1 に収容する収容品は限定されるものではないが、例えば、複数のペットボトルを収容品として収容することができる。

【0022】

包装箱 1 は、図 2 に示すように、一枚の段ボール製のシートを切り抜いたプランクシート S を各罫線において山折り又は谷折りすることで形成される。図 2 に示すプランクシート S は外面側が見えるように配置されている。

プランクシート S の各罫線（折線）は、プランクシート S の表面を押し込んで形成された線状の溝（押罫）である。なお、罫線に切れ込み（ハーフカット線等）を形成してもよい。このようにすると、罫線においてプランクシート S を折り曲げ易くなる。

【0023】

底板 10 は、図 1 に示すように、四角形の平板である。底板 10 の左縁部には、罫線を介して左側板 13 が連設され、底板 10 の右縁部には、罫線を介して右側板 14 が連設されている。

左側板 13 および右側板 14 は、同じ四角形の平板であり、底板 10 に対して垂直に形成されている。

【0024】

右側板 14 の上縁部には、罫線を介して頂板 15 が連設されている。頂板 15 は、底板 10 と同じ四角形の平板であり、右側板 14 に対して垂直に形成されている。

頂板 15 の左縁部には、罫線を介して接合片 16 が連設されている。接合片 16 は、頂板 15 の左縁部に沿って形成された帯状の板である。

プランクシート S (図 2 参照) を各罫線で折り曲げつつ、頂板 15 の左縁部に連設され

10

20

30

40

50

た接合片 16 を左側板 13 の上部の外面に接合することで、左側板 13 、底板 10 、右側板 14 および頂板 15 が角筒状に形成されている。

【 0 0 2 5 】

前端板 11 は、頂板 15 および底板 10 の前縁部にそれぞれ連設された上下一対の外フラップ 17 , 17 と、左側板 13 および右側板 14 の前縁部にそれぞれ連設された左右一対の内フラップ 18 , 18 と、を備えている。

左右の内フラップ 18 , 18 の外面に上下の外フラップ 17 , 17 が重ねられて接着剤で一体に接着されている。

【 0 0 2 6 】

上下の外フラップ 17 , 17 は、上下方向に先端縁 17a , 17a 同士が突き合わされて配置されている。上側の外フラップ 17 には、手掛け穴 25 を形成する切込線 L25 (図 3 参照) が形成されている。

一方、左右の内フラップ 18 , 18 は、左右方向に先端縁 18a , 18a 同士が突き合わされずに間隔を空けて配置されている。これにより、左右の内フラップ 18 , 18 の先端縁 18a , 18a の間には、上下方向に延在するスリット状の指入れ部 19 (図 3 参照) が形成されている。指入れ部 19 は、手指の親指を差し込むことができる程度の隙間を有している。

なお、左右の内フラップ 18 , 18 には、図 2 に示すように、上側の外フラップ 17 の手掛け穴 25 に対応する位置に、円弧状の切込み 18b , 18b で区画された切込片 18c , 18c が形成されている。切込片 18c , 18c は手掛け穴 25 に挿入された手指により切り開かれる。

【 0 0 2 7 】

上下の外フラップ 17 , 17 には、上下方向に亘るように開封用のジッパー 20 が形成されている。ジッパー 20 は、前端板 11 の左右方向の中央部において上下方向に帯状に延びてあり、図 1 , 図 3 に示すように、一対の内フラップ 18 , 18 の両先端縁 18a , 18a に沿うように延在している。ジッパー 20 は、上下の外フラップ 17 , 17 を左右に分割する引裂帯として機能するものである。本実施形態のジッパー 20 は、一方の外フラップ 17 の基端縁 (底板 10 側の縁) から他方の外フラップ 17 の基端縁 (頂板 15 側の縁) に至るよう連続して形成されている。

【 0 0 2 8 】

ジッパー 20 は、図 3 に示すように、ミシン目状の切れ目からなる一対の切断誘導線 L21 , L21 と、一対の切断誘導線 L21 , L21 で区画される帯状領域 20a と、を備える。

上側の外フラップ 17 において、一対の切断誘導線 L21 , L21 は、内側平行部 L22 , L22 と、内側平行部 L22 , L22 よりも左右方向の外側に形成された外側平行部 L23 , L23 と、を有している。内側平行部 L22 及び外側平行部 L23 は、内フラップ 18 の先端縁 18a と平行である。

また、下側の外フラップ 17 において、一対の切断誘導線 L21 , L21 は、内側平行部 L22 , L22 のみを有している。

【 0 0 2 9 】

内側平行部 L22 , L22 は、一対の内フラップ 18 , 18 の両先端縁 18a , 18a を跨ぐ幅 W1 を有している。すなわち、内側平行部 L22 , L22 の幅 W1 (帯状領域 20a の最小幅 W1) は、両先端縁 18a , 18a の間隔よりも大きく設定されている。なお、内側平行部 L22 , L22 の幅 W1 は、両先端縁 18a , 18a の間隔と同じ大きさに設定してもよい。

【 0 0 3 0 】

外側平行部 L23 , L23 は、上側の外フラップ 17 において、内側平行部 L22 , L22 の上端部に連続して形成されており、手掛け穴 25 を避けるように上方に向けて延在している。外側平行部 L23 , L23 は、上方に向けて左右にテーパー状に拡がる傾斜部 L23a , L23a と、傾斜部 L23a , L23a の上端部に連続して平行に延在する幅

10

20

30

40

50

広平行部 L 2 3 b , L 2 3 b と、を備えている。幅広平行部 L 2 3 b , L 2 3 b の上端部は、前端板 1 1 の上縁部（稜線部）に接続されている。

【 0 0 3 1 】

前端板 1 1 の上縁部（稜線部）には、ミシン目状の切れ目からなる破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 が形成されている。破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 は、幅広平行部 L 2 3 b , L 2 3 b の上端部に連続され、上縁部（稜線部）に沿って左右両側に延在している。破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 の左右の延在端は、上縁部（稜線部）の左右途中部位に位置している。これにより、前端板 1 1 の上縁部（稜線部）の左右両肩部 1 1 a , 1 1 a には、破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 の存在しない領域が存在している。つまり、開封時に破断が及ぶ上縁部の全体に破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 が形成されていない。

10

【 0 0 3 2 】

また、前端板 1 1 の下縁部（稜線部）にも、同様に、ミシン目状の切れ目からなる左右一対の破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 が形成されている。下縁部の破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 は、内側平行部 L 2 2 , L 2 2 の下端部に連続して下縁部（稜線部）の左右途中部位まで延在している。これにより、前端板 1 1 の下縁部（稜線部）の左右両側部 1 1 b , 1 1 b には、破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 の存在しない領域が存在している。つまり、開封時に破断が及ぶ下縁部の全体に破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 が形成されていない。

【 0 0 3 3 】

上下の外フラップ 1 7 , 1 7 の先端縁 1 7 a , 1 7 a には、ジッパー 2 0 を切り開く際の起点となる摘み部 2 7 , 2 7 がそれぞれ形成されている。摘み部 2 7 , 2 7 は、罫線 L 2 6 , L 2 6 を介して折曲可能であり、手指で容易に摘まむことができる。

20

【 0 0 3 4 】

後端板 1 2 は、前端板 1 1 と同様の構成である。後端板 1 2 には、前端板 1 1 と同様に、一対の切断誘導線 L 2 1 , L 2 1 と、帯状領域 2 0 a と、を備えるジッパー 2 0 が形成されている。

【 0 0 3 5 】

次に、包装箱 1 を開封する際のジッパー 2 0 の作用について図 4 ~ 図 6 を参照して説明する。以下では、包装箱 1 の前端板 1 1 を開封する場合を例示する。

はじめに、前端板 1 1 を開封し易いように、図 4 に示すように、前端板 1 1 が上を向くように包装箱 1 を置く。

30

そして、ジッパー 2 0 を開く際は、各摘み部 2 7 , 2 7 を手指でそれぞれ摘んで引き起こし、これらをジッパー 2 0 の延在方向にそれぞれ引っ張る操作を行う。つまり、図 4 において、左側の外フラップ 1 7 では、ジッパー 2 0 を左方向に引っ張り、右側の外フラップ 1 7 では、ジッパー 2 0 を右方向に引っ張る。そうすると、一対の切断誘導線 L 2 1 , L 2 1 に沿って裂け目がそれぞれ形成され、各帯状領域 2 0 a , 2 0 a が延在方向に沿って切り離され始める。

【 0 0 3 6 】

この場合、図 5 に示すように、上側の外フラップ 1 7 では、内側平行部 L 2 2 , L 2 2 から外側平行部 L 2 3 , L 2 3 に裂け目が延び、前端板 1 1 の上縁部までジッパー 2 0 が切り開かれる。また、下側の外フラップ 1 7 では、内側平行部 L 2 2 , L 2 2 に沿って裂け目が延び、前端板 1 1 の下縁部までジッパー 2 0 が切り開かれる。

40

このようにジッパー 2 0 を切り開くと、その開口を通じて内フラップ 1 8 , 1 8 の先端縁 1 8 a , 1 8 a が露出する状態になる。

【 0 0 3 7 】

その後、内フラップ 1 8 , 1 8 の先端縁 1 8 a , 1 8 a の間に現れた指入れ部 1 9 に手指を差し込み、内フラップ 1 8 , 1 8 の先端部を手指で掴んで内フラップ 1 8 , 1 8 と外フラップ 1 7 , 1 7 とを一体に左右に引き上げる。そうすると、切り開いた外フラップ 1 7 , 1 7 が上縁部及び下縁部の破断誘導線 L 3 0 , L 3 0 を切断の起点として頂板 1 5 及び底板 1 0 の前縁部からそれぞれ切り離され、図 6 に示すように、内フラップ 1 8 , 1 8 と切り開いた外フラップ 1 7 , 1 7 とが一体となって観音開き状態に開封される。

50

【0038】

これにより、内フラップ18, 18と外フラップ17, 17とが接着剤等で封緘された面を容易に開封することができる。

【0039】

以上説明した本実施形態の包装箱1によれば、ジッパー20を切り開き、露出した一対の内フラップ18, 18の両先端縁18a, 18aに手指を掛けて引き開く操作を行うことにより、前端板11が観音開き状態に開封される。これにより、内フラップ18と外フラップ17とが接着剤で封緘された前端板11を容易に開封することができる。

【0040】

また、指入れ部19に手指を掛けて前端板11を引き開くことができるので、開封操作が容易である。10

【0041】

また、ラップアラウンド方式の包装箱1に本実施形態を適用することで、接着剤等で封緘された面を容易に開封することができる。

【0042】

また、上側の外フラップ17に形成されるジッパー20は、内側平行部L22, L22で挟まれた領域よりも左右に拡がる幅広部を有しており、幅広部に手掛け穴25を形成しているので、ジッパー20を形成しつつも、手掛け穴25の利便性が損なわれることがない。これにより、包装箱1の搬送性、ハンドリング性を維持できる。また、幅広部以外の部分を幅狭(内側平行部L22, L22)とすることにより、接着剤が塗布されるエリア(例えばジッパー20の側方のエリア)を好適に回避してジッパー20を形成できるので、ジッパー20による破断が容易である。20

【0043】

また、前端板11の上縁部及び下縁部に破断誘導線L30, L30が形成されているので、前端板11を切り開く操作が容易になり、封緘面の開封性が向上する。

【0044】**(第2実施形態)**

図7～図9を参照して第2実施形態の包装箱について説明する。第2実施形態の包装箱1が前記第1実施形態の包装箱1と異なるところは、上側の外フラップ17に形成されるジッパー20が内側平行部(図3参照、L22, L22)及び外側平行部(図3参照、L23, L23)を有さない点である。30

【0045】

図7, 図8に示すように、上側の外フラップ17において、一対の切断誘導線L21, L21は、摘み部27に連続する傾斜部L23a, L23aのみで形成されている。傾斜部L23a, L23aの上端部は、前端板11の上縁部に達しておらず、前端板11の上縁部から下方に離間した位置まで延在するに留まっている。これにより、前端板11は、切断誘導線L21, L21の形成されないスペースS1を上縁部の下方に備えている。

【0046】

上側の外フラップ17において、ジッパー20を開く際は、延在方向にジッパー20を勢いよく引っ張る操作を行う。そうすると、摘み部27から傾斜部L23a, L23aに裂け目が伸び、その後、傾斜部L23a, L23aの上端部からスペースS1を渡って前端板11の上縁部に裂け目が達する。これにより、上側のジッパー20が開かれる(図9参照)。40

なお、外フラップ17のフルート(「段目」とも称される)が上下方向に延在している場合には、スペースS1を渡る上下方向の裂け目がスムーズに形成されることとなるので、開封性がより向上する。

【0047】

本実施形態の包装箱1では、第1実施形態で説明した作用効果に加えて、前端板11(後端板12)が、切断誘導線L21の形成されないスペースS1を上縁部の下方に備えているので、強度の向上を図ることができる。つまり、段重ね時の強度と落下時の強度に優50

れる包装箱1が得られる。

【0048】

(第3実施形態)

図10を参照して第3実施形態の包装箱について説明する。第3実施形態の包装箱1が前記第1実施形態の包装箱1と異なるところは、下側の外フラップ17のジッパー20にも外側平行部L23,L23が形成されている点である。

【0049】

図10に示すように、下側のジッパー20の一対の切断誘導線L21,L21は、上側の一対の切断誘導線L21,L21と上下対称形状であり、内側平行部L22,L22と、外側平行部L23,L23と、を有している。

10

【0050】

下側のジッパー20を開く際には、前記と同様に、摘み部27を手指で摘んで下方向に引っ張る操作を行う。そうすると、内側平行部L22,L22から外側平行部L23,L23を通って前端板11の下縁部まで裂け目が延び、ジッパー20が切り開かれる。

【0051】

本実施形態の包装箱1によれば、下側の外フラップ17において、ジッパー20が外側平行部L23,L23を備えていて切れ目の総長が長くなるので、第1実施形態の包装箱1に比べて開封性に優れる。

【0052】

(第4実施形態)

20

図11,図12を参照して第4実施形態の包装箱について説明する。第4実施形態の包装箱1Aは頂板15にも開封手段を設けたものである。包装箱1Aは、図示しない外箱に収容される内箱として使用することが好適である。

【0053】

頂板15は、開封手段として、前後両端部に設けられた立上り片部52,52と、立上り片部52,52に挟まれた中間部54とを備えている。頂板15には、前後の手掛け穴51,51と開封開始穴53,53とが形成されている。

【0054】

手掛け穴51は、包装箱1Aを上方から開封する際に形成される貫通穴である。手掛け穴51は、頂板15の左右両端部の立上り片部52,52にそれぞれ形成されている。各手掛け穴51,51は、頂板15の左右方向中間部にそれぞれ配置されている。各手掛け穴51,51は、例えば、手指の人差し指から小指までが差し込み可能な長孔形状を呈し、折返し片55,55によってそれぞれ閉塞されている。

30

【0055】

図12に示すように、立上り片部52,52は、頂板15の前後両端部を切り起して開封するための部分である。立上り片部52,52と中間部54とは、切断誘導線L52,L52で区画されている。また、中間部54は、頂板15の右縁部寄りに形成された前後切断誘導線L54により、左右に分割して開封可能である。前後切断誘導線L54の前後方向中央部には、中間部手掛け穴54bが形成されている。中間部手掛け穴54bは折返し片54cによって閉塞されている。

40

【0056】

本実施形態の包装箱1Aを外箱(図示せず)から取り出す際には、左右両側の手掛け穴51,51に両手指を差し込んで、引き上げる。そうすると、立上り片部52,52が切断誘導線L52,L52で中間部54から切り離されて立ち上がるるので、そのまま立上り片部52,52を掴んで引き上げることにより、外箱から包装箱1Aを取り出すことができる。

【0057】

ここで、各立上り片部52,52は、図12に示すように、前端板11及び後端板12の左右両肩部11a,11aの破断誘導線L30,L30の存在しない領域を介して前端板11及び後端板12に連続して繋がっている。これにより、包装箱1Aの取り出し時や

50

搬送時に、立上り片部 5 2 , 5 2 が前端板 1 1 及び後端板 1 2 の各上縁部（稜線部）から切り離されてしまうことがない。

【 0 0 5 8 】

本実施形態の包装箱 1 A では、前端板 1 1 及び後端板 1 2 を切り開くことによる収容品の取り出しに加えて、立上り片部 5 2 , 5 2 を立ち上げることで形成された開口や、中間部 5 4 を切り開くことで形成された開口を利用して収容品を取り出すことができる。

【 0 0 5 9 】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は前記各実施形態に限定されることなく、その趣旨を逸脱しない範囲で適宜に変更が可能である。

例えば、図 1 3 (a) (b) に示すように、内フラップ 1 8 , 1 8 の先端縁 1 8 a , 1 8 a 同士を突き合わせた構成としてもよい。この場合には、図 1 3 (a) に示すように、内フラップ 1 8 , 1 8 の各先端部に半円形状等（円弧状等）の切欠部 1 8 d , 1 8 d を形成して指入れ部 1 9 を構成してもよい。この場合、いずれか一方の内フラップ 1 8 にだけ切欠部 1 8 d を形成してもよい。また、図 1 3 (b) に示すように、開封の起点となる上下 2 本の切込み線 1 8 e , 1 8 e を形成して指入れ部 1 9 を構成してもよい。

【 0 0 6 0 】

また、図 1 4 に示すように、外フラップ 1 7 , 1 7 の先端縁 1 7 a , 1 7 a は、突き合わされずに離間配置されていてもよい。

また、内側平行部 L 2 2 , L 2 2 の幅 W 1 は、両先端縁 1 8 a , 1 8 a の間隔よりも幾分小さく設定してもよい。

【 0 0 6 1 】

また、前記各実施形態では、ラップアラウンド方式の包装箱 1 , 1 A について本発明を適用したが、これに限られることはなく、頂板及び底板が一対の内フラップと一対の外フラップとで形成される、いわゆる A 式の包装箱について本発明を適用してもよい。

【 0 0 6 2 】

また、前記実施形態の包装箱 1 , 1 A のプランクシート S は段ボール製であるが、各種公知の板紙によってプランクシートを形成してもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 3 】

1	包装箱
1 A	包装箱
1 7	外フラップ
1 7 a	先端縁
1 8	内フラップ
1 8 a	先端縁
1 9	指入れ部
2 0	ジッパー
L 2 3	外側平行部
L 3 0	破断誘導線

10

20

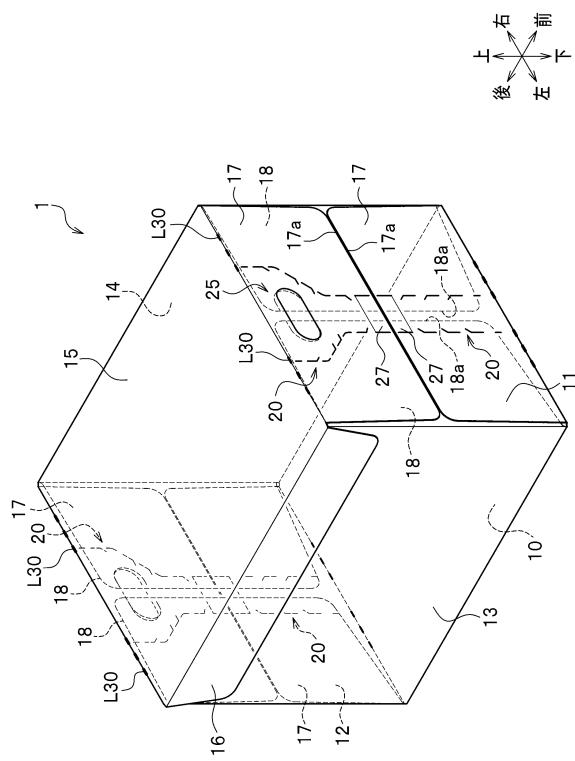
30

40

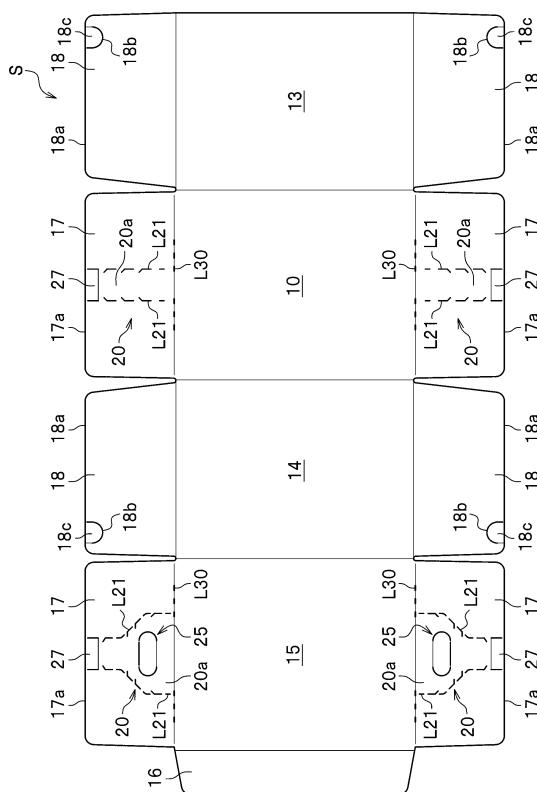
50

【図面】

【図 1】



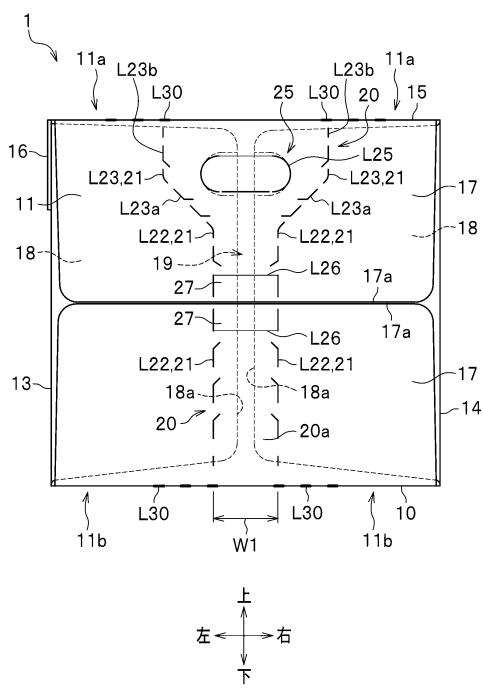
【図 2】



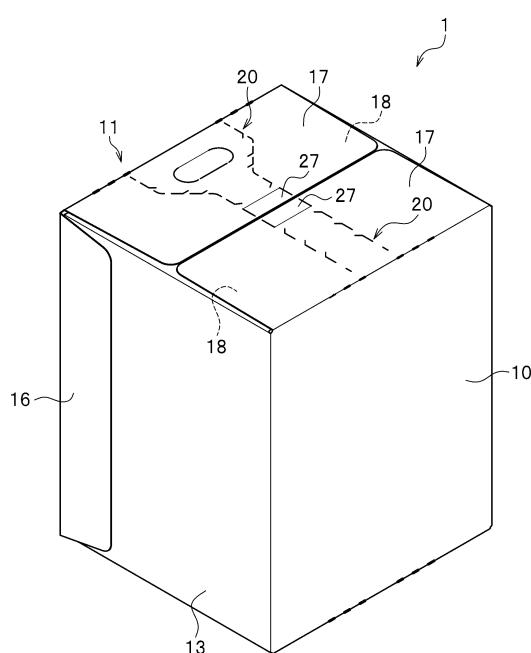
10

20

【図 3】



【図 4】

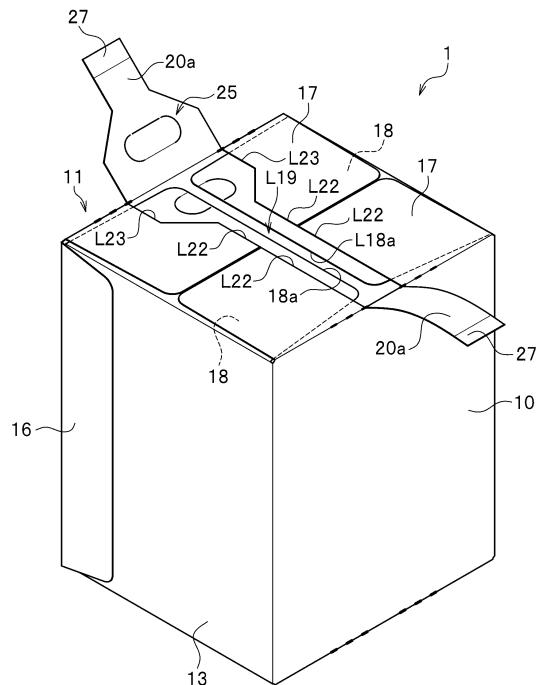


30

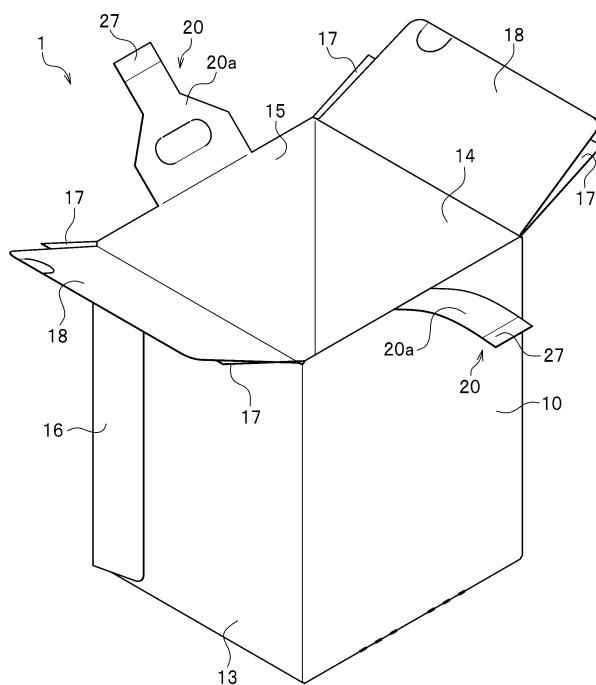
40

50

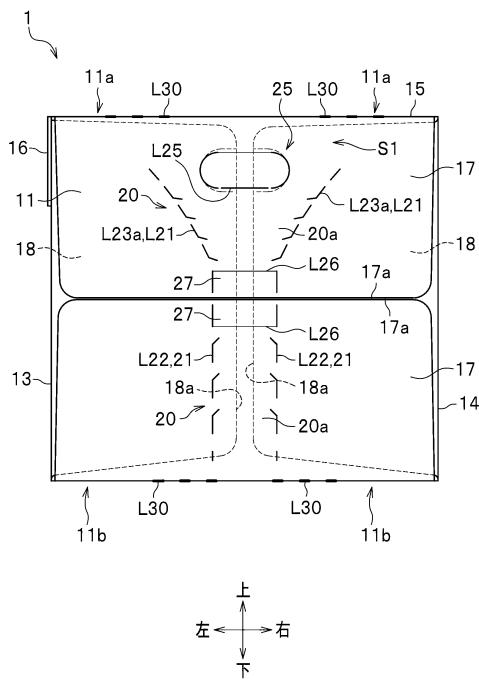
【 四 5 】



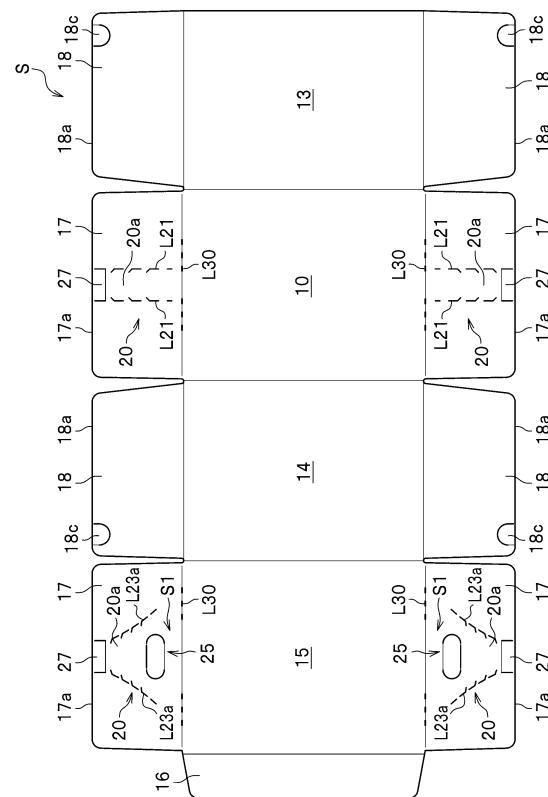
【図6】



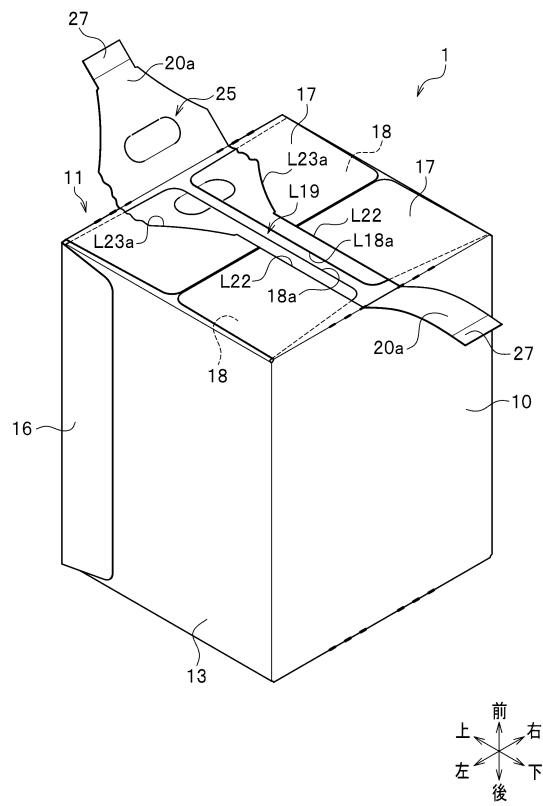
【図7】



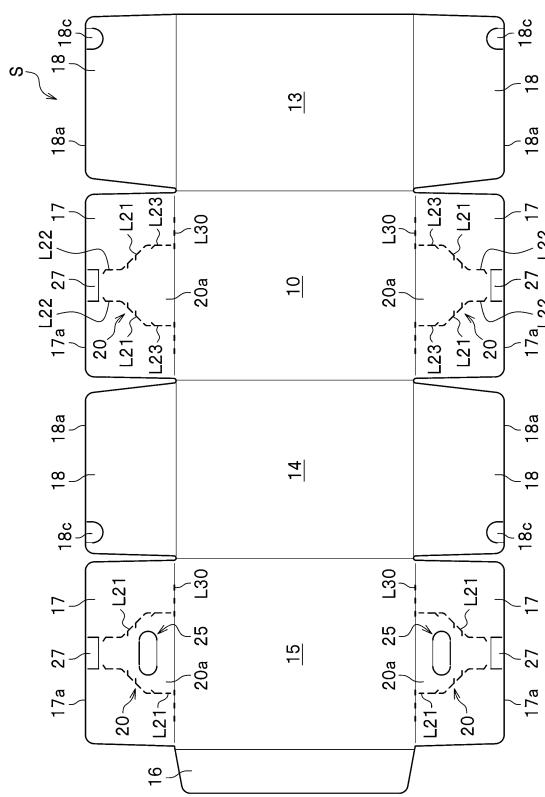
【図8】



【図 9】



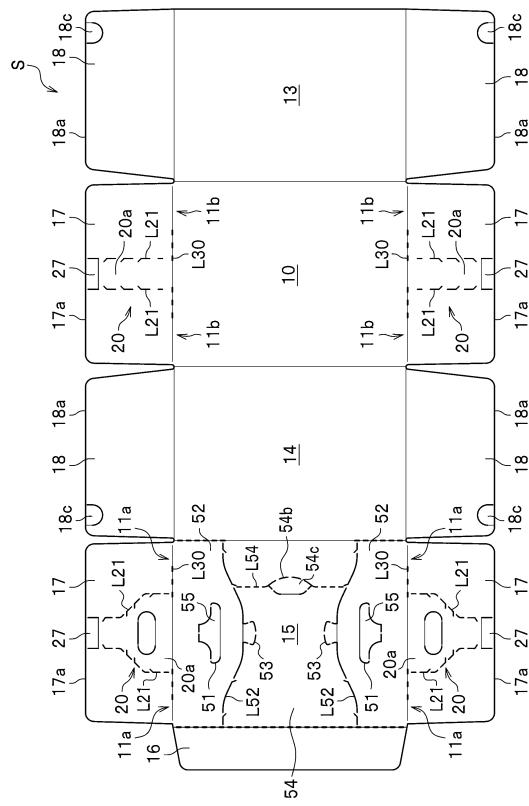
【図 10】



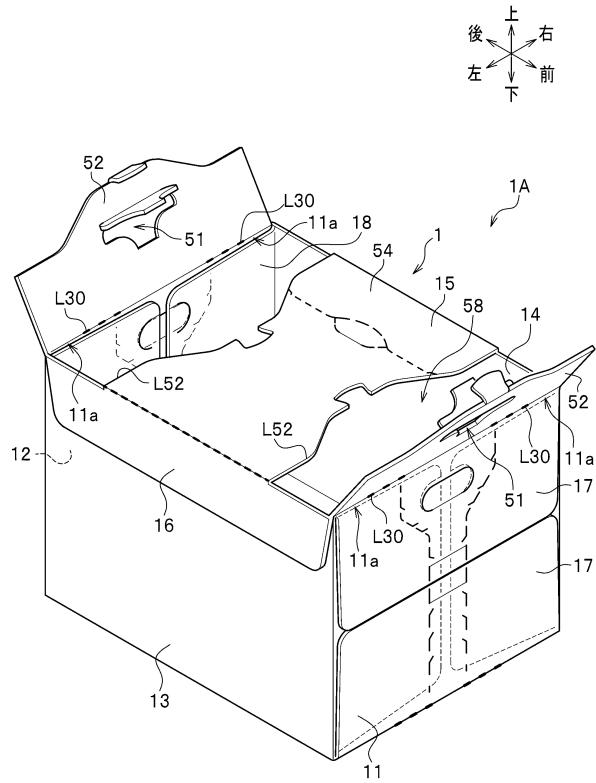
10

20

【図 11】



【図 12】

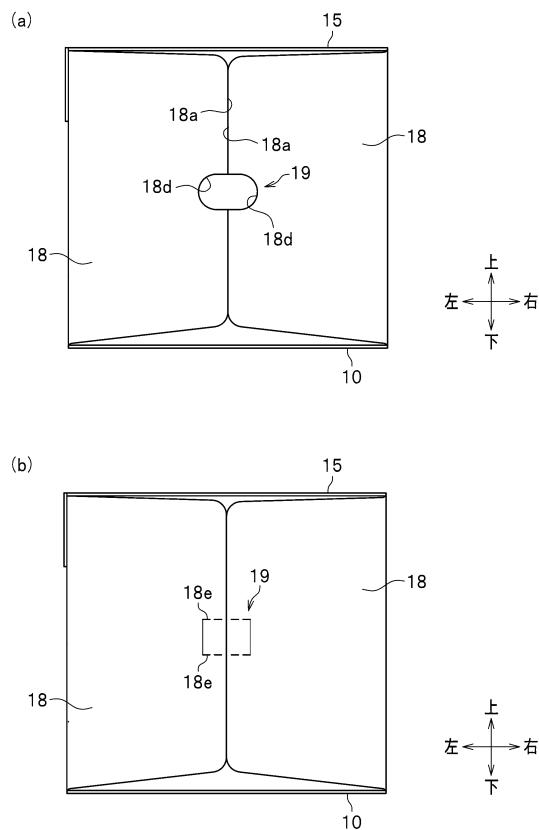


30

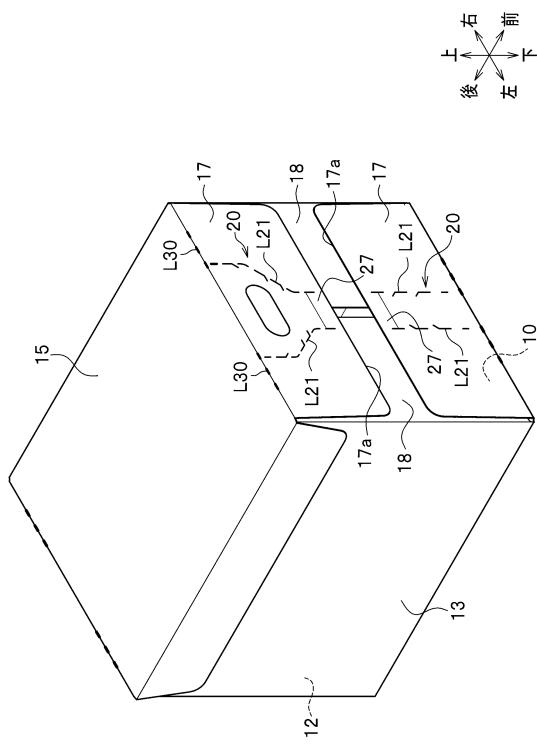
40

50

【図 1 3】



【図 1 4】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献
- 特開2004-149167 (JP, A)
 - 実開昭61-113269 (JP, U)
 - 特開2019-077487 (JP, A)
 - 登録実用新案第3153014 (JP, U)
 - 特開平09-207933 (JP, A)
 - 米国特許出願公開第2006/0091040 (US, A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- B65D 5/54